

来年度の介護保険見直しに向けてわずかな審議時間で「介護保険法等改正法」が可決・成立。現在その施行に向けて、厚労省の社会保障審議会介護給付費分科会での介護報酬・基準改定の議論を中心に検討が行われていますが、その内容は国民にはほとんど知らされていません。

このブックレットでは介護予防、日常生活支援総合事業、定期巡回・随時対応型サービス」という3つの問題を中心に、地域での今後の取り組みの課題を明らかにすることを試みました。これまでに「決まった」こと、介護保険見直しに込められた危険な狙い、法「改正」の重大な制度改悪の中身について現在わかっていることを解説し、「改正法」の関係条文や厚労省資料も掲載しました。

来年4月までの残された期間、介護保険を少しでもよくするために、これから私たちは何ができるのでしょうか。今からでもできることはたくさんあるはずですが、それが何か、一緒に考えましょう。

「改正」介護保険、緊急解説 何が決まり、いま何ができるか

「総合事業」「定期巡回型サービス」と「第5期介護保険料問題」に地域から取り組むために

日下部雅喜／著

大阪社会保障推進協議会介護保険対策委員



【主な内容】

第1章 「改正」介護保険法で何が決まったのか

- 1 「介護保険法等改正」の概要
- 2 介護現場に大きな影響与える改変
- 3 これでは解決しない「介護保険料問題」

第2章 これから何ができるか

- 1 国に向けて私たちができること
- 2 自治体に対してできること

* 8月末発売！ * A5判88ページ * 定価900円（税込・送料別）

お申し込み、お問い合わせは

大阪社保協へ

osakasha@poppy.ocn.ne.jp

<http://www2.ocn.ne.jp/~syahokyo/>

TEL:06-6354-8662

FAX:06-6357-0846

注
文
書

「『改正』介護保険、何が決まり、いま何ができるか」を()冊注文します。

お名前・団体名

送り先 〒

電話

FAX

メールアドレス